

和歌山県 御坊市地域おこし協力隊募集要項

1. 募集背景（観光関連）

御坊市には、「花」「食」「自然」「歴史」など、多彩な地域資源があります。また、年間を通じて観光や産業に関する様々なイベントが開催されています。

これらの地域資源やイベントを活かしながら、御坊市の魅力を市内外へ広く発信するとともに、新たな企画や体験コンテンツを創出することで、交流人口や関係人口の拡大、さらには地域の活性化につなげていくことが期待されています。

そこで、地域住民や関係団体と連携しながら、地域おこし協力隊ならではの視点や新たな発想を活かして、御坊市の魅力を磨き上げ、情報発信や体験コンテンツ等の企画・実践に取り組む地域おこし協力隊を募集します。

2. 募集人数

1名

3. 募集条件

- (1) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住していて、隊員として採用された場合は、御坊市内に居住し、住民票を異動させることができる方（家族での居住も可能）
- (2) 年齢20歳以上、40歳未満の方（令和8年4月1日時点）
- (3) 本事業終了後も引き続き本市に定住する意思のある方
- (4) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることができる方
- (5) 普通自動車運転免許を持っている方
- (6) パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に職務ができる方
- (8) 活動に際して、市の条例、規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

4. 業務内容

- (1) 御坊市の魅力発掘・観光情報の発信に関する業務

- ・SNS（Instagram・Facebook 等）やショート動画を活用した情報発信(1 回 + a/週)※要相談
 - ・観光関連の年間イベント、地域イベントや季節ごとの魅力の取材・撮影・記事作成
 - ・「みーやちゃん」を活用したシティプロモーション
 - ・御坊市の魅力をまとめた PR ツールの制作
- (2) 地域資源を活用した観光コンテンツの企画、地域イベント等に関する業務
- ・「花」「食」「自然」「歴史」などを活かした体験コンテンツの企画や地域事業者との連携企画の開発
 - ・新たな観光資源・体験プログラムの開発
- (3) その他、産業振興課が所管する業務の支援
- ※ 活動の詳細は、協議のうえで決定します。

5. 活動地域

御坊市内を中心に、活動内容によっては市外での活動もあります。

6. 採用形態

パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）として市が直接任用します。

7. 任用期間

任用した日から同一年度の年度末まで

※うち任用した日から 1 か月は、条件付採用期間となります。

※任用の日を起算日として最長 3 年まで更新を行うことができます。

※協力隊として相応しくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

8. 活動時間

勤務時間：8 時 30 分から 17 時まで（休憩 1 時間あり） 4 週 8 休

週 37 時間 30 分 勤務日は応相談

※業務の状況によっては、土日・祝日の勤務もあります。休日に出勤した場合は、必要に応じ所属長が別途、休日を定めます。

9. 勤務地

御坊市役所 産業振興課内（和歌山県御坊市園 350 番地 2）

10. 報酬

(1) 月額：200,000円（支給日：翌月16日）

(2) 期末手当：6月、12月

※初年度及び勤務開始時期によって満額ではない場合があります。

11. 福利厚生等

アパートなどの家賃、活動に係る車両燃料費、活動旅費、研修費、その他隊員の活動に必要な経費は、予算の範囲内において活動費から支出します。

住居	民間の賃貸住宅を不動産業者と市で契約し、市が借上料として支払います。（月額50,000円が上限） ただし、敷金、礼金、光熱水費等は隊員の自己負担となります。
車両	活動に使用する自動車は、市公用車を用意します。
燃料費	活動に必要な燃料費は、予算の範囲内において負担します。
その他 活動費用等	勤務時間中、使用するパソコン及びプリンターは、市の備品を貸与します。 研修参加に伴う参加費、旅費その他隊員としての活動に必要な経費は、事前に協議し、予算の範囲内で対応します。

社会保険等	市で健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。（保険料等は、報酬から控除されます。） 通勤費用弁償（手当）：通勤距離が片道2km以上の場合、支給します。 年に1回（10月末頃）、健康診断を実施します。
休暇等	6か月以上の任期の場合は、採用日に年次有給休暇を10日付与します。※採用日から1か月間は条件付採用期間となり、この期間は延長される場合があります。

	その他、特別休暇（服喪休暇、結婚休暇等）があります。
兼業	市と隊員が協議の上、協力隊活動に支障がない範囲で、市長が認めた場合に限りです。

12. 応募方法

郵送・メール又は電子申込により行ってください。

※郵送で提出する場合は、募集期間内の消印有効とし、書留その他の到着を確認できる方法にて行ってください。

メールの場合は、メールの表題に「地域おこし協力隊採用募集」と明記し、送信後、電話にて御坊市役所企画政策課へ到着の確認をしてください。

メール又は電子申込の場合、住民票抄本及び運転免許証については、PDF 又は画像データを添付してください。

<郵送・メールの場合>

(1) 提出書類

- ・ 御坊市地域おこし協力隊申込書 1 部
- ・ 住民票抄本 1 部 （応募受付開始日以降のもの）
- ・ 普通自動車運転免許証のコピー（両面）

(2) 提出先

「15. 問い合わせ先」を参照ください。

<電子申込の場合>

電子申込は、次の URL 又は二次元コードから申し込んでください。

<https://logoform.jp/form/eUsp/1168175>

※送信後、一週間を過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。



13. 応募受付期間

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 1 0 日まで

※期間終了後も採用候補者が決定していない場合は、応募期間を延長します。

14. 審査方法

○一次審査：書類審査

結果は、8月中旬に通知します。(応募時期により異なります。)

○二次審査：面談試験

予定：8月下旬（応募時期により異なります。)

※日時は確定次第、連絡します。

場所：御坊市役所

※二次審査に要する経費(面談等の交通費等)は、すべて応募者の負担となります。

※結果は、9月上旬に通知します。(応募時期により異なります。)

15. 問い合わせ先

〒644-8686

和歌山県御坊市藺350番地2

御坊市役所企画政策部企画政策課

TEL：0738-23-5518

E-mail：kikaku@city.gobo.lg.jp

16. 留意事項

- (1) 提出された書類は、一切返却できません。また、提出された個人情報については、本事業の目的以外には使用しません。
- (2) 審査の通過及び結果に関する問い合わせには応じられません。
- (3) 不明な点がある場合は、週休日及び祝日法による休日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の間に「15.問い合わせ先」にお問い合わせください。